



名古屋いのちの電話

1992年度 事業報告

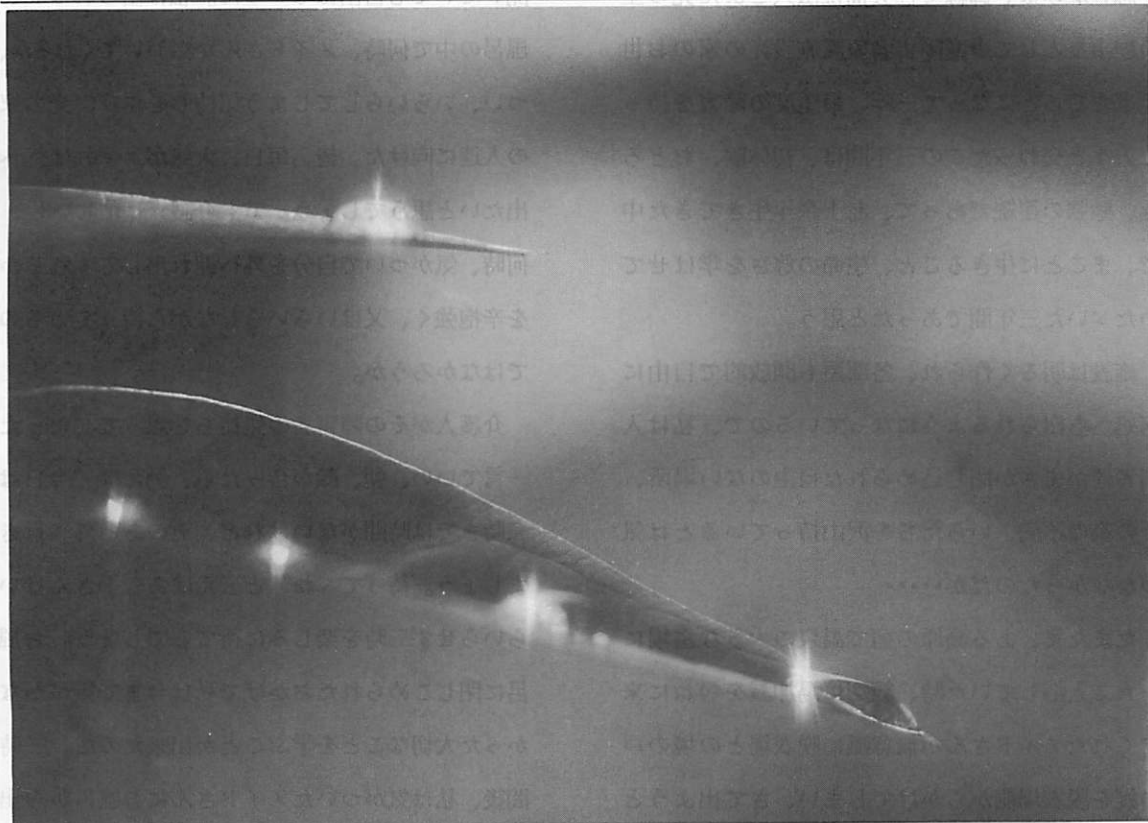


写真 文 珠 幹 夫

ありがとう みんな

葉 祥明

ありがとう そよ風

ありがとう 青空

ありがとう ありがとう

木や草や花や小石

小犬や小鳥や虫や小猫

君達のおかげで

僕はすっかり癒され

こうして元気に生きている

ありがとう 太陽

ありがとう 優しい雨

ありがとう ありがとう

人生が生きるに価する

素晴らしいものだって事を

教えてくれた君達みんな

本当にありがとう！

『ありがとう そよ風』より



気づかなかった大切なこと

豊田 壽子

思いがけない御縁で社会福祉法人とよた光の里の理事長として重度障害者療護施設光の家のお話をすることになって三年、最重度の障害を持った方々と交わったこの三年間は、初体験、おどろき、勉強の連続であって、七十余年生きてきた中で、まことに生きること、生命の尊さを学ばせていたゞいた三年間であったと思う。

施設は明るく作られ、各部屋も開放的で自由に何処へも出られるようになっていたので、私は入居者達がまさか閉じ込められた自由のない場所、その為の不満、いらだちを沢山持っているとは気づかなかったのだが……

たまたま、ある高原の宿で温泉の大きな浴場に一人で入浴していた時、親切に湯加減を尋ねに来てくれたメイドさんが無意識に脱衣場との境の戸の錠を脱衣場側からかけてしまい、さて出ようと思ったら戸が開かないではないか。幸い浴室の窓は大きく、乗り越えて出ようと思えば出られる。外は芝生の広い庭になっているが、まさか小さなタオル一枚では逃げ出すわけにもいかない。外へ出ようと思えば出られるけれど実際には出られない。こう思った時、私ははたと光の家の障害を持った人達のこと気がついた。施設は開放的ですよ、どうぞ自由に……と私共は思ってしまうけれど障害が重ければ自分一人では動けないし、介添がなければ用の足せない人達にとってはどんなに戸が

開いていても自由はないのだ。私は出られないお風呂の中で何時、メイドさんが気づいてくれるか、つい、いらいらしてしまう気持ちを再び、光の家の人達に向けた。皆、毎日、天気がよければ外へ出たいと思うでしょう。でも介護人は忙しいし、何時、気がついて自分を外へ連れ出してくれるかを辛抱強く、又はいらいらしながら待っているのではなからうか。

介護人がその障害者の気持ちを思って、たった一言でいい、朝、顔が合ったら、例えば“今日は三時までには時間がないけれど、そのあと外へ行きましょう。待って、ね”と云えばあき子さんはいらいらせず三時を楽しみに待てるでしょう。お風呂に閉じこめられたおかげで私は今まで気づかなかった大切なことを学ぶことが出来たのだ。二時間後、私は気がついたメイドさんにお風呂から出させてもらうことが出来、しきりにあやまれるメイドさんに私は本心から“おかげでとても為になる勉強が出来たのよ”と云ったのだが……

他人の身になって思う、考えるということは、そんなにやさしいことではないだけに、よくよく心しなければならぬと思う。

(本協会理事)

この数年奇妙な電話が鳴り続いた。奇妙なというのは、東京や京都の、はては福岡やハワイのマンションを買わないかというものであった。マンションを買うと節税になるというのが相手の言い分であったが、こちらにしてみれば節税しなければならないほど税金を払っている訳ではなかったので、丁重にお断りした。ところが相手もその道のプロらしく、いかに当方の得になるかを綿々と述べた。あまりのしつこさにうんざりして、

一方的に電話を切るが、再び電話が鳴り、私の考えがいかに間違っているかを説明し始める始末である。以上のような内容の電話は週に2~3回、ひどいときは複数の企業から入れ替わり立ち代わり、自宅であろうと診療中であろうとおかまいなしにかかり、十日ぐらい続く。こちらから一方的に電話を切るのはどうもしゃくにさわる、相手の方から切らせる何かよい方法はないものかしらと考えるようになった。そこで、相手を怒らせないこと、こちらからは絶対に電話を切らないことを心がけ、以下のような言い方を試みることにした。

1. 相手が用件を言いはじめたらすぐ、「お名前は、お年はいくつですか、会社の住所は、学校はどちらの卒業ですか」などと次々聞く。途中で相手が喋りはじめると、「いやいや、不都合があるといけないのでいろいろ調べさせてもらいます」と言って構わず質問を続ける。質問は30項目ぐらい用意しておく。
2. 相手が喋りはじめたらただちに「あー、今ちょっと忙しいので・・・、また後で電話していただけますか」と言う、かならず何時がいいか問い返してくる。「そうですね、来年の5月20日の午後3時頃かけて下さい」と告げて相手の切るのを待つ。
3. マンションの購入は節税になるとかなんとか言いはじめたら「節税ねえー、節税と言えば金丸

さんなんか有名ですが、あれは名がよくないね、もっとも姓は先祖からのもので、取り替える訳にはいかないが、私の先祖は江戸時代まで判っていますよ。江戸時代というのは鎖国していましたから、ずいぶんと不自由でした。不自由が一番困りますよ・・・」という具合に極端に飛躍させる。

4. 相手の一言一言に対して「ちょっと耳が遠いので、聞こえないんですが、何て言いましたか、エー、何ですか・・・」を繰り返す。

通話遮断実験

山
口
利
之



こちらもひどく迷惑を受けているのだから、まあ一多少の失礼はこの際やむをえないでしょうね。結果を簡単に記すと、第一の方法は、相手も後ろめたさがあるのか段々声が小さくなり、ガチャンと受話器を切る人が多かった。怒って切る人も何人かいた。第二の場合は、「エー、来年ですか」と驚きの声を発して電話を切る人と、しつこく話を続ける人と半々ぐらであった。第三の場合は、「いやあー、そんな話ではないですよ、マンションを買うと節税になるということなんですよ」と口を挟み、話を元に戻そうとするので他の場合より時間がかかった。1/3位の場合「こりゃあー、あかんわー」と言って切るが、怒る人は少なかった。最後の場合は、受話器の向こうで段々声高になってくる様子が手に取るように判りおかしかった。電話が切れるまでそれほど時間はかからなかった。

この実験は二年数ヶ月続けられ、得るところ大であった。つまり、電話でコミュニケーションをはかるにはどうしたらいいかと言う逆の命題に活用できるからで、長い間つき合ってくれた彼らに感謝しなくちゃならないでしょうね。しかし、昨年末からぶつりと電話がこなくなりました。きっとバブルが弾けたのでしょうか。あのしつこい、エネルギーな声をもう聞けないと思うとちょっと寂しい。

(NTT東海総合病院精神科・元訓練スタッフ)

1992年度 事業報告

名古屋いのちの電話の電話相談活動を理解し、ご支援を賜ります賛助会員並びに寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げますとともに、たゆまぬ奉仕を続けて下さいます相談員の方々のご尽力にあらためて敬意と感謝を申しあげ、ここに1992年度の事業報告をさせていただきます。

1992年度の主な集会

理事会	4回	財務・運営合同委員会	4回
評議員会	4回	10周年記念事業企画委員会	1回
運営委員会	12回	チャリティー・コンサート	1回
財務委員会	5回	愛知電話相談ネットワーク	8回
訓練委員会	11回	全国電話相談研究集会	1回
委員長会	2回		

理事会報告

1992年度は、名古屋いのちの電話の開局以来第7年目に当たりました。1990年には当初よりの念願でありました社会福祉法人の認可を得ることが出来、3年を経過するところとなりました。5月に開講しました第7期の相談員養成講座を一年間にわたって実施するかたわら、約150名の相談員の実働により、電話相談活動は、充実した歩みを着実に続けることが出来ました。また、相談員の研究向上こそがいのちの電話の充実を意味することを思うにつけ、ボランティア相談員の熱意と、訓練指導の任に協力頂いた講師の方々のご尽力にも深い敬意を表します。

又、前年度来、県下に存在する公共及び民間の諸機関での電話相談活動の間の、相互の連絡と共に学ぶ機会を提唱して、愛知電話相談ネットワークを結成し、今年度は、このネットワークに関わる有志者の力を結集して、全国電話相談研究集会を名古屋で開催する準備を進め、10月17～18日名古屋市女性会館に全国各地より約400名の参加者を得て、有意義に開催することが出来ました。

電話相談の総受信件数は年間12,765件、開局以来の総受信件数は、100,225件に達しております。

賛助会員は本年度も103名にのぼる新入会員を与えられ、またこの年度も115社より678.5万円にのぼる法人賛助寄付の支援を頂くことが出来ました。年々かわらぬ資金上の支援をお寄せ頂きます各法人に、特に新たに賛助法人に加わって頂きました各位に厚く御礼申し上げます。景気の低迷が気づかれる状況の中にあっても、いのちの電話を支援して下さる協力の輪が広がりますことを感謝をもって報告いたします。

法人の運営につきましては、本年度8月に、法人認可以来はじめて愛知県民生部の監査がありました。定款に準拠して健全な運営がなされているとの講評を頂きました。尚法務局の指導により、本法人の名称に関して愛知「いのちの電話」協会の「」を取り除くことになりましたので併せて報告いたします。

又本年度は、開局以来、施設上の便宜ご支援をもって「名古屋いのちの電話」の活動展開に絶大の支援を頂いて来ました。みこころセンターとの関係に、新しい局面が展開した年でありました。みこころセンター及び聖心布教会の今日までのご好意に深く感謝申し上げると共に、名古屋いのちの電話の活動の拠点ともいふべき施設が願いにふさわしく備えられることを願ってやみません。

5年3ヶ月にわたり事務局長の重責を担って頂きました笠井康助氏が3月末日をもって退任されました。法人設立、基金募金等、草創期の難事業の事務上の要の役割を果たされた同氏のご労苦に心より感謝を申し上げます。事務局長の任務は、木本精之助常務理事が兼務いたすところとなります。

明後年の開局10周年を控えて、記念事業企画委員会がスタートしました。1993年度も相談事業の一層の充実強化をはかりたく存じます。一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人愛知いのちの電話協会

理事長	相馬 信夫					
理事	笠原 嘉、	豊田 壽子、	西沢 信正、	長岡 利貞、	水谷 巍、	木本 精之助、
監事	内河 恵一、	小山 勇				
評議員	笠原 嘉、	川原 恵、	木本 精之助、	相馬 信夫、	豊田 壽子、	西沢 信正、
	長岡 利貞、	向田 正俊、	中堀 仁四郎、	船橋 秀之、	藤岡 ひろみ、	荒川 良子、
	水谷 巍、	渡辺 亘親				
常務理事	木本 精之助					

運営委員会報告

いのちの電話開設8年目をむかえ、運営委員会の課題・守備範囲が問題となってきました。開設当時の三委員会(運営・訓練・財務)はそれなりに明解な仕事の分担があったわけですが、社会福祉法人となった今、事業の運営の権限は理事会にあることが明記されています。今年度は笠井事務局長から次期への引つぎのために木本精之助常務理事を迎えました。そのため事務局体制が充実するとともに、実質的な運営を担当してもらえるようになり、また相談員の声を代表するベルの会世話人会も始動はじめました。それでは運営委員会の固有の仕事とは何かという疑問が頭をはなれない一年でした。結論として定款にある総務委員会と名称を変えることと、委員の構成を相談員の代表と外部の方々によることを次年度に申しおくりました。

● 拡大強化については先年度の経験をふまえ、やはり常に独自課題として年一度取組むこととなりました。その結果103名(A-20 B-25 C-25 法人A-1 B-7 C-2 寄付22)とりわけ常務理事に就任された木本氏の広い人脈をたどっての拡大成果はめざましいものがありました。

● チャリティーコンサート

今年も南山教会、酒井多賀志氏のご好意によりクリスマスコンサートを開くことができました。二年つづきのこととて客数が危ぶまれたが、新聞の宣伝の成果が当日売34枚を含め483枚とともに昨年を上回る成績を上げることができました。

● フォーラム

6月27日 会場をお東幼稚園に移し、大須演芸場の足立秀夫氏の講演。型破りの人生体験はわれわれの平均的価値感に大きな衝激を与えました。

● いのちの電話を応援する宗教者の会

10月19日 柿本大真を中心に栄付近でピラ配りと募金活動を行いました。

(運営委員長 水谷 嶺)

訓練委員会報告

人のいのちを大切にという使命を果たして行くために相談員には高度の相談スキルと相応しい倫理性が求められます。新しいボランティア相談員の養成と現役の相談員の資質の維持向上のための訓練を立案し実施するのが訓練委員会の主な仕事です。

1年間の活動の概略を報告します。

相談員養成講座：1992年5月より、毎週3時間、講義や実習訓練が1年間にわたり実施されました。当初は36名、途中都合で辞退や延期した方もありましたが、熱心にプログラムに参加され1993年5月現在31名が養成講座を終了されました。このプログラムのために34名の名古屋在住の法律、心理臨床、人間関係トレーニングなどの専門家に協力頂いたことを感謝いたします。

継続訓練：電話相談スーパービジョンと継続研修があります。スーパービジョンは自分の電話相談の在り方をチェックするために、現役の相談員は必ず毎年一回は受けることになっています。スーパーバイザーとして33名の専門のカウンセラーが協力下さっています。継続研修は相談員の自己啓発やお互いの交わり目指し、グループで行われるものです。14のグループがあり、テーマは「ゲシュタルト療法を体験する」「教え、学び、生きる」「自分への気づきを深める」「不安定と性と精神障害をめぐって」「ケースワーク雑談会」「こころの世界とのかかわり」「T・Aを学んで自己理解を深める」「差別と偏見について」「電話相談の実際」「仏教的なものの方の見方、考え方」「いのちの電話とはなんだろう」「カウンセリングの基礎」「感性を豊かに」等がありました。運営には相談員による「継続研修を考える会」が当たっています。

定例の訓練委員会は毎月一回開かれています。日程と主な議題は次の通りでした。

- | | |
|--------|--|
| 4月1日 | 第7期養成講座面接について |
| 5月11日 | 応募時の書類の保管について
相談員研修会について |
| 6月10日 | 7期養成講座について |
| 7月13日 | エイズ研究会について |
| 9月9日 | スーパービジョン等報告書書式について |
| 10月14日 | 統計分類について |
| 11月16日 | 第7期生第1次審査。
8期生養成計画について |
| 12月14日 | 1993年度訓練関係予算案
1993年度訓練委員会事業計画、相談員の自主的研修について |
| 1月18日 | 1993年度訓練関係予算案について
スーパーバイザー打ち合せ会について |
| 2月15日 | 1993年度継続研修、登録更新研修会、認定委員会、認定式などについて |
| 3月8日 | 8期養成講座について
登録更新研修会について |

その他、養成講座参加希望者の面接、緊急連絡員研修、スーパーバイザーの会、登録更新のための研修会、相談員認定委員会等も行いました。また小冊子「1993年・いのちの電話と自殺の相談」を発行しました。

(訓練委員長 中堀仁四郎)

財務委員会報告

1992年度の収支をご報告申し上げます。昨年度はご承知の通り、バブル経済の崩壊といわれる不況が浸透し、企業収益が悪化、個人生活にもその影響が出てまいりました。

このため当初予算の助成金は120万円減少となり、法人会費も100万円減少しましたが、年末募金は56万円増加となり、年末チャリティコンサートは、前年につづき目標額を達成できましたことを有難たく思っております。しかしながら収入の部では、皆様方のご努力にもかかわらず、約355万円強の減収となりました。基金の運用収入は、極力手元現金を圧縮した結果、金利低下の続く中で予算を20万円上廻ることができました。

基金への組入れ額は121万9,204円とし、当期剰余金は78万8,914円を計上することができました。

昨年8月24日 愛知県民生部社会課の監査、指導を受けましたことを報告いたします。

今年度の予算につきましては、景気回復が遅れる情勢が続いておりますが、収入の確保が最優先課題とし

1992年度収支計算書

借 方 (支出の部)		貸 方 (収入の部)	
科 目	1992年度決算額	科 目	1992年度決算額
事業費支出	(18,597,808)	事業収入	(19,232,998)
701 教育・訓練費	3,118,343	501 助成金	400,000
702 広報費	381,000	502 共同募金配分金	500,000
703 調査・研究費	127,615	511 会費(法人)	5,555,000
704 渉外費	19,930	512 会費(個人)	175,000
705 特別事業費	738,400	513 賛助会費(A)	1,680,000
711 職員給与	6,796,800	514 賛助会費(B)	940,000
712 貸与	1,832,400	515 賛助会費(C)	627,000
721 貸金		516 協会の会費	0
722 退職金	613,000	517 相談員の会費	141,000
723 法定福利費	117,993	521 寄付金(個人)	2,805,885
724 福利厚生費	11,132	522 寄付金(団体)	1,849,351
725 退職引当金	0	523 年末募金	1,762,693
731 旅費・交通費	906,980	531 後援会(個人)	50,000
732 通信費	607,033	532 後援会(団体)	100,000
733 電話料	248,765	541 特別事業収入	965,069
734 印刷費	476,292	551 講座受講料	1,682,000
735 事務用品費	128,428	581 基金募金収入	0
736 会議費	16,750	事業外収入	(1,372,928)
737 郵便振替負担料	44,760	911 繰入金	0
738 支払手数料	17,254	912 引当金戻入	0
741 連盟負担金	240,000	913 設備資金借入収入	0
742 諸会費	5,000	914 積立金戻入	0
743 共益費	720,000	921 受取利息	1,292,115
744 水道光熱費	480,000	922 雑収入	80,813
745 消耗品費	556,900		
746 備品費	26,502		
747 宮繕費	85,000		
751 租税公課	73,904		
752 拠出金	20,000		
761 保険料	0		
771 雑費	187,627		
事業外支出			
821 元利償還金	0		
822 支払利息	0		
831 繰入金支出	0		
841 雑支出	0		
851 固定資産取得額	0		
861 積立金繰入	0		
871 基金繰入	1,219,204		
小 計	19,817,012	小 計	20,605,926
前期繰越剰余金	2,574,931	前期繰越剰余金	2,574,931
当期剰余金	788,914		
合 計	23,180,857	合 計	23,180,857

助成金は中日新聞社会事業団より

て取り上げられました。このため6月より賛助会員募集をお願いすることが決まりました。

予算としましては、収入の部では、2213万円を見込み、前年度比約15%増と致しました。

年央よりは、個人所得についても政府総合景気対策の実施により、後半回復が現れることを期待しておりますが、「いのちの電話」への理解を広がることで達成できるようにご協力をお願い致します。基金につきましては、1億円達成が至上命題でありますので、今期は前期剰余金を含めて500万円を繰り入れたいと考えております。

支出の面では、雑費は25万円と前年予算より増額しましたが、相談員活動等のために、必要な費用を考慮したためであります。なお基金運用は、預貯金で運用しており、リスクの心配はないことを申し添えます。

(財務委員長 向田正俊)

1993年度予算

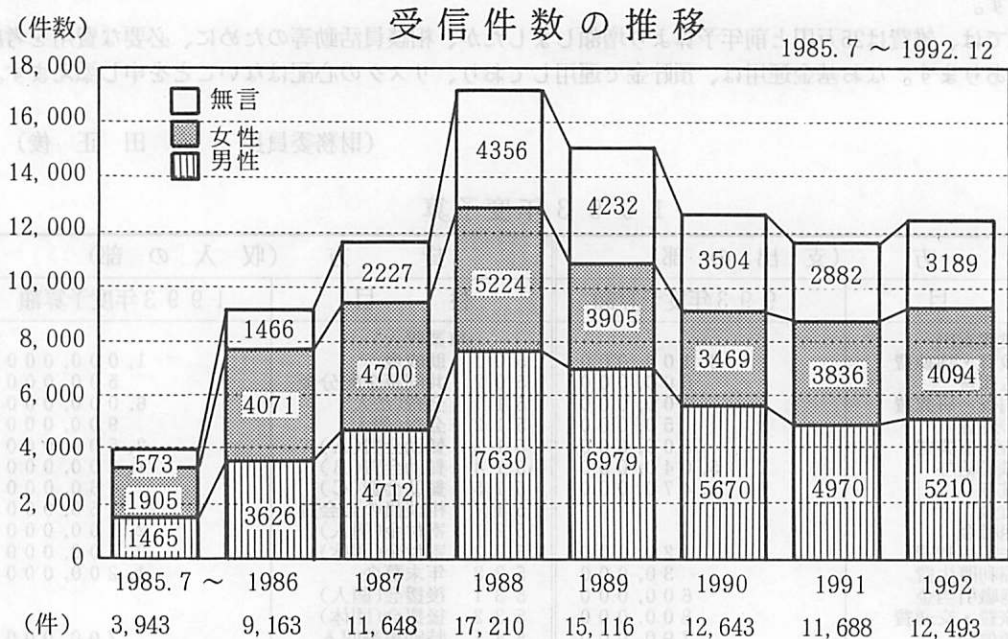
借 方 (支出の部)		貸 方 (収入の部)	
科 目	1993年度予算額	科 目	1993年度予算額
事業費支出		事業収入	
701 教育・訓練費	3,100,000	501 助成金	1,000,000
702 広報費	600,000	502 共同募金配分金	500,000
703 調査・研究費	100,000	511 会費(法人)	6,000,000
704 渉外費	50,000	512 会費(個人)	900,000
705 特別事業費	500,000	513 賛助会費(A)	2,500,000
711 職員給与	5,040,000	514 賛助会費(B)	1,200,000
712 貸与	1,470,000	515 賛助会費(C)	660,000
721 賃金		517 相談員の会費	150,000
722 退職金		521 寄付金(個人)	2,100,000
723 法定福利費	120,000	522 寄付金(団体)	2,500,000
724 福利厚生費	30,000	523 年末募金	1,200,000
725 退職引当金	600,000	531 後援会(個人)	
731 旅費・交通費	800,000	532 後援会(団体)	
732 通信費	790,000	541 特別事業収入	700,000
733 電話料	240,000	551 講座受講料	1,170,000
734 印刷費	500,000		
735 事務用品費	120,000	581 基金募金収入	100,000
736 会費	15,000		
737 郵便振替負担料	60,000	事業外収入	
738 支払手数料	5,000	911 繰入金	0
741 連盟負担金	280,000	912 引当金戻入	0
742 諸会費	20,000	913 設備資金借入金収入	0
743 共益費	720,000	914 積立金戻入	0
744 水道光熱費	480,000	921 受取利息	1,300,000
745 消耗品費	100,000	922 雑収入	150,000
746 備品費	50,000		
747 宮務費	100,000		
751 租税公課	70,000		
752 拠出金	100,000		
761 保険料	20,000		
771 雑費	250,000		
事業外支出			
821 元利償還金	0		
822 支払利息	0		
831 繰入金支出	0		
841 雑支出	0		
851 固定資産取得額	0		
861 積立金繰入	0		
871 基金繰入	5,800,000		
小 計	22,130,000	小 計	22,130,000
881 当期剰余金 (翌年度繰越金)	0	437 前期繰越剰余金 (前年度繰越金)	0
合 計	22,130,000	合 計	22,130,000

名古屋いのちの☎ 統計速報

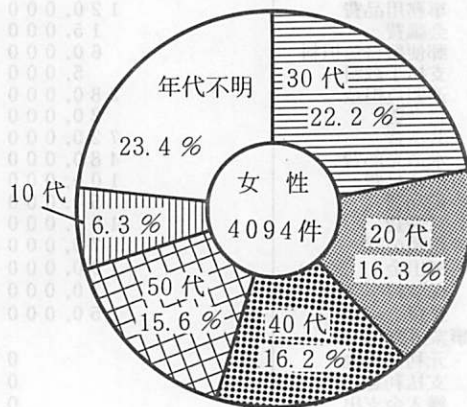
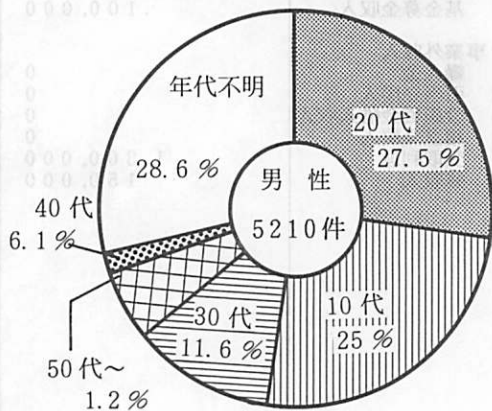
○ 8年間の受信件数の推移 (1985年7月～1992年12月)

1985年からの総受信数は93,904件で、相談員との会話がなかった無言電話22,429件をのぞくと相談電話の受信は71,475件となります。(1992年12月31日現在)

1992年は1日あたり25.5件の相談電話を受信しています。



○ 男女別・年代別の相談件数



相談内容

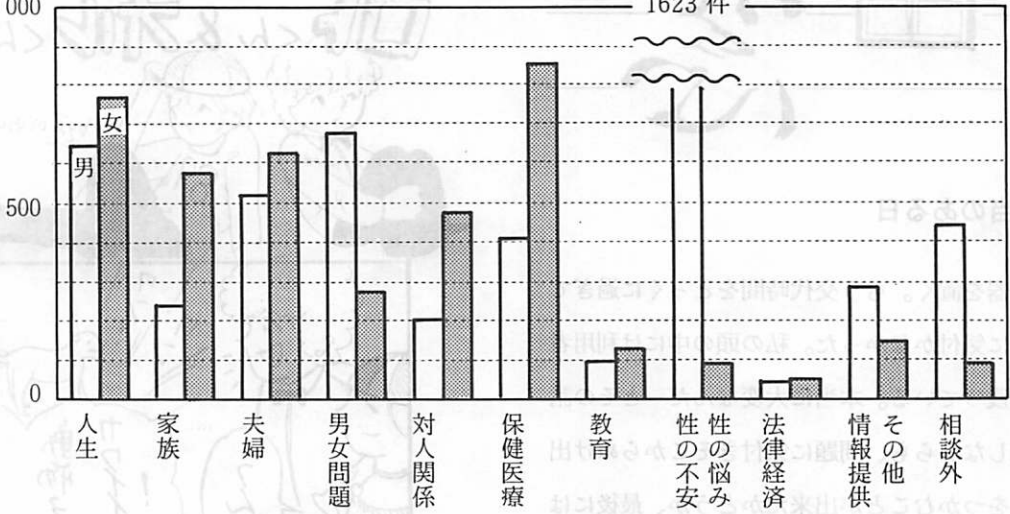
男性の相談で最も多いのが性の不安や悩みで、男性全体の31%を占めてる。

次に男女問題(13%) 人生問題(13%) 夫婦問題(10%)となっており、これらを合計すると67%になる。

女性の相談は保健・医療(21%) 人生問題(19%) 夫婦問題(15%) 家族問題(14%)の順となっており、これらを合計すると69%となる。

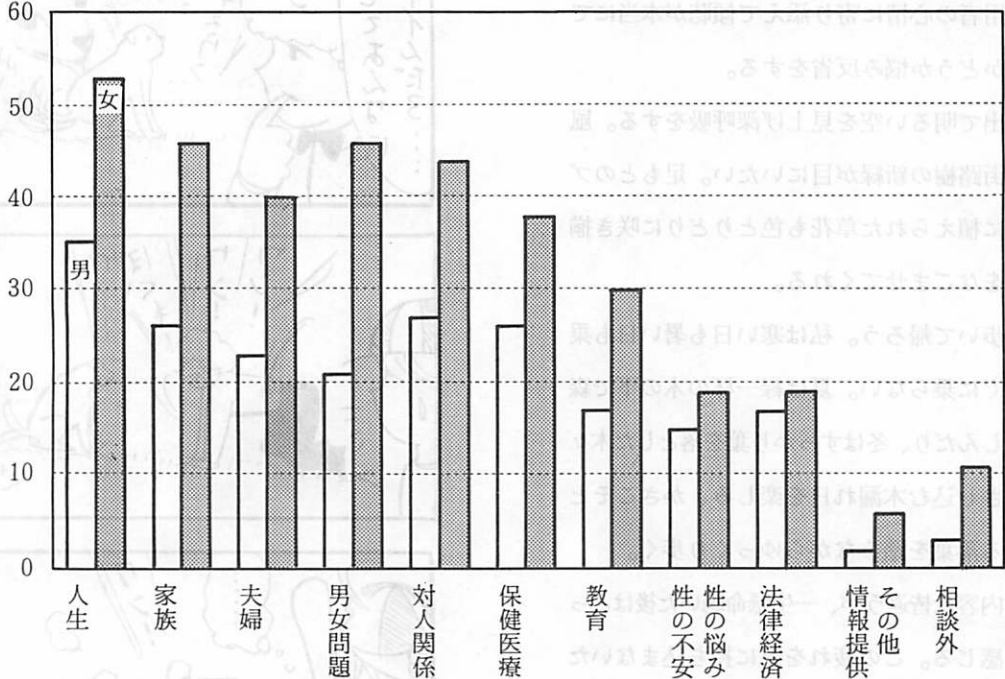
○相談内容男女別の相談件数

(件数) □ 男性 5,210件 ■ 女性 4,094件 総件数 9,304件 1992.1～12
1,000 1623件



○相談内容男女別の平均相談時間

(分) 1992.1～1992.12



相談時間

名古屋いのちの電話では1992年の1年間に3696時間の相談を行いました。これは、1日あたり12時間10分の相談を行ったことになります。また、1件あたりの男性の平均相談時間は19分で、女性の平均相談時間は41分でした。全体の平均相談時間は29分となっています。



窓

電話担当のある日

受話器を置く。もう交代時間をとくに過ぎて
いるのに気付かなかった。私の頭の中には利用者
の声が残っている。本当に大変なんだーとその話
に共感しながらも、問題に気付きそこからぬけ出
る糸口をつかむことが出来たかどうか、最後には
声も明るくなり「有難う」といって切れたがその
後の様子を想像しながらあれやこれやと思いめぐ
らす。利用者の心情に寄り添えて傾聴が本当にで
きていたかどうか悩み反省をする。

戸外に出て明るい空を見上げ深呼吸をする。風
にゆれる街路樹の新緑が目にはいたい。足もとのプ
ランターに植えられた草花も色とりどりに咲き揃
い私の心をなごませてくれる。

今日も歩いて帰ろう。私は寒い日も暑い日も乗
り物にすぐに乗らない。夏は緑一杯の木の下で森
林浴を楽しんだり、冬はすっかり葉を落とした木々
の枝からさし込む木漏れ日を楽しみ、かさこそと
音をたてる落葉を踏みながらゆっくり歩く。

電話の内容は皆違うが、一生懸命聴いた後はどっ
と疲れを感じる。この疲れを家に持ち込まないた
めにもこの大廻りの散策は私にとって大切なひと
ときなのだ。次回新鮮な気持ちで電話を聴くた
めに私の考え出した対処法の一つである。

(K. K)

